

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月 2 日
【会社名】	イーピーエス株式会社
【英訳名】	E P S C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 巖 浩
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目 3 番19号
【電話番号】	03-5684-7797（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 折橋 秀三
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目 3 番19号
【電話番号】	03-5684-7797（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 折橋 秀三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(1)益通（南通）医療設備有限公司

名称：益通（南通）医療設備有限公司
住所：中国江蘇省 国家級南通經濟開發区
代表者の氏名：嚴 浩
資本金：1,000万米ドル
事業の内容：医療機器および関連品等の製造・販売

(2)益新（南通）医薬科技有限公司

名称：益新（南通）医薬科技有限公司
住所：中国江蘇省 国家級南通經濟開發区
代表者の氏名：嚴 浩
資本金：1,000万米ドル
事業の内容：新薬の臨床開発、臨床データ統計解析等

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1)益通（南通）医療設備有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 万米ドル

異動後： 1,000万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： 100 %

(2)益新（南通）医薬科技有限公司

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 万米ドル

異動後： 1,000万米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後： 100 %

(注) 1. 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」欄は、出資額を記載しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」欄は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

中国におけるヘルスケア事業戦略の一環として、中国江蘇省南通市に医療機器製造を行う新会社として益通（南通）医療設備有限公司を設立しました。また今後需要の拡大が見込まれる中国の医薬品開発支援業務に対して、新薬の臨床開発、臨床データの統計解析等に加えて、非臨床やセントラルラボのサービスも視野にいたビジネスモデルの構築を目指して、益新（南通）医薬科技有限公司を設立しました。なお、両社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、両社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日
平成25年 8 月 1 日

以 上